

さいたま市水道局告示第 110 号

水道法（昭和 32 年法律第 177 号）第 16 条の 2 第 1 項に規定する指定給水装置工事事業者として、次のとおり指定したので、さいたま市水道局指定給水装置工事事業者規程（平成 13 年さいたま市水道部企業管理規程第 40 号）第 11 条第 1 号の規定により告示する。

令和 7 年 7 月 18 日

さいたま市水道事業管理者 小 島 豪 彦

1 指定年月日

- 令和 7 年 6 月 30 日

2 指定の有効期間

- 令和 7 年 6 月 30 日から令和 12 年 6 月 29 日まで

3 指定した事業者

- 次の表のとおり

指定番号	名称	住所	代表者名
第 1492 号	株式会社 T H R I V E	横浜市瀬谷区瀬谷五丁目 3 番地 4 2	工藤 雄吾
第 1493 号	株式会社 暁総建	茨城県東茨城郡茨城町長岡 3 4 5 1 番地 2	田家 勇人